

○中島源陽委員長 続いて、無所属の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。渡辺忠悦委員。

○渡辺忠悦委員 大分後のほうでございますので、かなり私の質疑の通告内容が重なっておりますが頑張ります。

今回計上された作付転換に関わる予算につきましては、実需のある作物への転換という答弁でございました。これは令和三年四月にみやぎ園芸特産振興戦略プランが発行されておりますけれども、これとの兼ね合いについて考え方はいかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 作付転換緊急支援費の対象となる作物につきましては大豆や麦、園芸作物、飼料作物とすることとしております。このうち園芸作物については、みやぎ園芸特産振興戦略プランにおける重点振興品目を補助対象とし、プランに基づく産地づくりに取り組む予定であります。現在、市町村や地域再生協議会などと協力をいたしましてキャベツ、バレイショなどの産地づくりや枝豆、サツマイモなどの実需者と連携した付加価値向上の取組を進めております。今後とも産地から実需者までの戦略的な連携による産地づくりを支援し、プランに掲げる園芸産出額倍増に向け取組を進めてまいりたいと思います。

○渡辺忠悦委員 稲作をやっている農家の方が他の作物へ転換するということは、非常にエネルギーが要するというふうに思います。原因はいろいろ考えられますが、例えば農業者の平均年齢が六十代でございますので稲作に関するノウハウはかなり蓄積されておりますけれども、園芸それから畜産に関するノウハウはございませんので、作付転換をするということはすなわち新規入職を促進するということでもあるんです。それから、それに合った機械、ただ単に机上で園芸に変えろと言ったって働く人はどうするのか。ですからこれは力業です。そのような考え方だと、今回の補正で新規っていうのはどうも私は納得いかないんですよ。当然、当初予算があつて、そして作付転換を片一方でやっておいて今回このように農家の収入が減ったと、これはコロナの影響だからプラスアルファで本来は補填していくというのが筋ではないかと思うんですけれども、所感ありましたら。

○宮川耕一農政部長 おっしゃるとおり、我々としてもこれまで当初予算を含めて事業費をいただきまして作付転換に取り組んでまいりましたし、消費拡大にも取り組ん

できたところでございます。ただ、まさにコロナで追加的あるいは更に加速化してやらなければいけない部分に今回補正予算をお願いするものでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

○渡辺忠悦委員 理解はしますけれども新規っていうのがちよつと気になります。

私の近所に七十代前後のキュウリ農家があり、水田もありまして二ヘクタールほど稲作もやっています。その方から十二月に話があり、米価下落の関係で今年は五十万円が水田の分で入ってこないんだと、農家にとって五十万円というのはすごく大きくてキュウリが主力であつても大変なんだということでした。土地改良区でも賦課金をどうするか悩んでおります。その辺の認識はどうですか。

○宮川耕一農政部長 まず、価格変動で農家経済に痛みをかけるということについては本当に心苦しく思っておりますし、県としてやるべきことをやっていきたいと思っております。そのための予算でもあるというふうに思っております。

土地改良区のお話でしたが、賦課金の賦課徴収については土地改良法に基づいて定款で定められているということ、それから総会または総代会の議決で決定することとされております。今年度、県内では美里東部土地改良区が財政調整積立資産を取り崩しまして経常賦課金を引き下げていると伺っておりますし、延滞金の減免を行っておられる土地改良区があるということも承知しております。そういう厳しい状況を参酌して土地改良区で御提案されたというふうに考えております。しかしながら、ほかの多くの土地改良区では組合員の高齢化や組合員数が減少していく中で、管理する施設の老朽化などにより維持管理に要する経費は増加傾向にあつて、財務上そうした余力がある土地改良区は限られているということでございます。このため、県ではストックマネジメント等を通じた施設の長寿命化による改修費用の抑制、土地改良区が行う施設更新費用の計画的な積立てを指導しまして、農家の負担が少しでも軽くなるよう支援してまいりたいと考えております。